

すみりんニュース No.92



へんしゅう ほっごう こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい
編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

へんしゅうほっごうにん り じ ちよう ともなが けんぞう に ゆ - す かげつ いちどほっごう
編集発行人：理事長 友永 健三 *『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい おおさか し すみよし く て づかやまひがし
公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山 東 5-6-15

TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

この号の内容

- 「北海道・津別町における総合生活相談と社会福祉法人ゆうゆうの取り組みに学ぶ」
ほうこくしゃ ともながけん ぞ こうえきざいだんほうじん りん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい じょうむ り じ
報告者：友永健吾（公益財団法人 隣保事業推進協会 常務理事）…1-6
- 連載Vol.15 けんぞうの視点『朝鮮の被差別民「白丁」に対する差別と衡平社の歩み』
れんさい してん ちようせん ひ さ べつみん ぺくちョン たい さ べつ ヒョンピョンサ あゆ
～衡平社創立100周年にちなんで』友永健三（公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長）…6-13
- 住吉隣保事業推進協会のうごき……………14

が つ ま つ とう ほう じん じょう む り じ とも なが けん ぞ ほ っ かい とう し さ つ けん しゅう ほう もん ぐう ほう もん さ き ほ っ かい とう
9月末、当法人常務理事の友永健吾が北海道を視察研修で訪問しました。この号では、訪問先の北海道・
つ べ つ ちやう じゅう じん さ ん か そう ぐう せい かつ そう だん じ ぎょう せん くに て き じ ぎょう てん かい しゃ かい ふ く し ほう じん と
津別町における住民参加の総合生活相談事業や、先駆的な事業を展開する社会福祉法人ゆうゆうの取
り 組 み か ら 学 ん だ こ と を 報 告 し ま す 。

北海道・津別町における総合生活相談と社会福祉法人ゆうゆうの取り組みに学ぶ

ほうこくしゃ ともながけん ぞ こうえきざいだんほうじん すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい じょうむ り じ
報告者：友永健吾（公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 常務理事）

北海道での視察研修に参加

ねん が つ に ち に ち ほ っ かい とう お と ず
2023年9月26日から28日まで北海道を訪れ
た。目的は、重層的支援体制整備事業を活用し
て住民参加の総合生活相談に取り組む津別町の
実践を見学すること。もう一つは、全国的にも先
駆的な事業を展開する社会福祉法人ゆうゆうの実
践を見学することだった。

こん かい し さ つ けん しゅう お お さ か こう り つ だ い が く の わ ら や す
今回の視察研修には、大阪公立大学の野村恭
代 教 授 、 社 会 福 祉 法 人 あ さ か 会 か ら 4 人 、 AKY
合 同 会 社 か ら 1 人 、 北 芝 暮 ら し づ く り ネ ッ ト ワ ー
ク か ら 2 人 、 ヒ ュ ー マ ン ラ イ ツ 福 祉 協 会 か ら 1
人 、 株 式 会 社 ナ イ ス か ら 1 人 、 そ し て 、 公 益 財 団
法 人 住 吉 隣 保 事 業 推 進 協 会 か ら 私 （ 友 永 健
吾 ） が 参 加 し た 。

住民参加型の総合生活相談

に ち じ ご ろ つ べ つ ちやう はい つ べ つ ちやう
26日の14時頃に津別町に入った。津別町は、
め ま ん べ つ ちやう ぐう くる ま じ か ん ば し ょ じん
女満別空港から車で1時間ほどの場所にある人
口約4,000人の町だ。

ま ず は 、 津 別 町 村 役 場 に 立 ち 寄 り 、 社 会 福 祉
協 議 会 （ 以 下 、 社 協 ） の 職 員 や 関 係 者 と 合
流 。 そ の 後 、 「 豊 永 第 3 ぽ と 」 を 訪 問 し た 。

「ぽと」とは、地域
住民の中の「担い手」と
呼ばれる人が定期的に集
まり、気になる町民の
情報を交換する拠点の
ことだ。津別町には4カ
所の「ぽと」がある。



そこに、専門職として社協の職員が参加する。豊永第3ぽっとでは、毎月第3水曜日に地域の自治会役員や民生委員などが集まり情報共有を行なっている。

この日は、私たちが訪問することもあり、第4週に日程を変更してくれていた。豊永第3ぽっとの担い手は、平均70歳。この日は、男性5人、女性5人の10人が集まっていた。

初めに代表の方から挨拶があった。ここでは、1989年から見守りを始めた。90代の男性が行方不明になったことがきっかけだ。豊永第3ぽっとが見守り活動をしている世帯数は80~90世帯で、その内、独居高齢者の世帯は25世帯ほど。町民の52%以上が65歳以上という。

民生委員をしているという担い手の方から、気になる町民の情報が伝えられた。



●最近夫が亡くなり、一人になったAさんの状況、葬儀での様子、サロンでの様子、息子さんとの会話内容について

●7月に骨折して入院、その後、リハビリを経て最近退院してきたBさんについて

●先日、息子と喧嘩をして家出をしたCさんについて。「支えネット」というアプリを活用してスマートフォンで担い手同士が連絡・共有して巡回し発見したこと、家に帰るように説得したことで、その後の状況について

●娘が出張のため、ショートステイを活用しているDさんについて

●肺の検査で入院したEさんについて
 など、10人くらいの状況が報告された。今回の報告では、緊急性が高いケースや専門機関の協力を求めるケースはなかったが、ここでの情報をもとに、社協の職員を通して専門的な機関につなげている。

ぽっとを立ち上げ、見守り活動を始めた当時は、訪問をして「何かあったら言ってね」と声を掛けても何も言ってくれなかった。しかし、認知度を高め、安心してもらえるようにするため、反射シートのついた黄色のベストを担い手が着ながら訪問するなどの工夫をして、最近ようやく話をしてくれるようになった。今では、担い手以外の町民たちの意識も高まり、「●●さんのお宅、夜になっても電気がつかないよ」などの連絡が入る。

今の課題について聞くと、担い手不足だという。最後に代表の方が、「私たちは、『住み慣れた町で安心して暮らしていきたい』をテーマに今後も活動を続けていく」と力強く語られた。

廃校をリノベーション 地元産業のチャレンジ

「豊永第3ぽっと」の次に向かったのは、2015年に廃校となった旧活汲小学校をリノベーションして2018年6月にオープンした「TSKOOL (ツクール)」。手掛けたのは、地元企業である株式会社山の上木工。突如現れたモダンなデザインの建物に期待が高まる。

迎えてくれたのは、専務取締役の山上裕一朗さん。建物の中にはツールを中心に木工家具が展示されており、木の香りや温もりが漂っていた。山上さんは、「TSKOOL (ツクール)」とい



う名前は、津別町「TSUBETSU」、学校「SCHOOL」、オホーツク「OKHOTSK」という3つの言葉と、木工メーカーである自分たちの営み「TSUKURU」をかけあわせた造語だと話してくれた。

山上さんは、社長である父から「田舎から出る。都会へ行け」と言われていたが、SNSなどインターネットの普及により、津別町という自然豊かな場所で暮らしながら仕事をする事ができる時代になったという。現在、自社ブランドの「ISU WORKS」を中心に国内67カ所と取引をしており、海外からもその技術は高く評価されている。「TSKOOL (ツクール)」は津別町に若者を呼び込む役割も果たしている。

もう一つ印象に残った話がある。旧活汲小学校をリノベーションする際、地域住民から「母校をどうするつもりか」との不安の声が集まっ



た。それらの住民の声を聴き、これまでの歴史やこの場所に対するリスペクト（尊敬）を忘れず、活かしていこうと思ったそうだ。

山上さんから教わった自分に合う椅子を選ぶ

3つのポイント

- ① 第3腰椎が背もたれに当たること
- ② 深く腰掛けた時にかかとがつくこと
- ③ 座面と背中との角度は103度

全国的に注目される社会福祉法人を視察

27日は、ホテルからレンタカーで移動し、4時間ほどで目的地の当別町に到着した。2日目と3日目の予定は、社会福祉法人ゆうゆうの実践の視察だ。



最初に訪問したのは、当別町共生型地域福祉ターミナル。ここでは子ども、高齢者、障がい者など、年齢や障がいの種別を超えた「地域住民の交流」を図り、「困ったときはお互いさま」の精神で地域福祉を支える住民のボランティア活動情報を集積し、推進している。2023年からは、子どもたちの「学習支援」としての機能も加わった。この日は、ゆう花という日本舞踊のサークルが活動していた。講師の方は93歳だと聞いて驚いた。

説明してくれたのは、職員の鈴木さん。鈴木さんの話で興味深かったのは、「当別町共生型ボランティア」についてだった。町民同士が「お互い様」の気持ちで、「助けられたり」「助けたり」を4つの有償ボランティアとして実施する取り組みだ。有償ボランティアには、①地域生活サポーター、②買い物御用聞きサポーター、③ファミリーサポート協力会員、④パーソナルアシスタントがある。

地域生活サポーターは、介護保険制度や障害者総合支援法などの公的なサービスには該当せず、困っている方に対してサポートを行う。

買い物御用聞きサポーターは、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等に対し、日常生活に欠かせない食品・日用品等を注文に応じて協力店が配達する仕組み。

ファミリーサポート協力会員は、一時的に子育ての援助を必要としている家庭をサポートする仕組み。

パーソナルアシスタントサービスは、65歳以上の方や妊婦、その他、上記3つのサービスに該当しない方を対象としたサービス。

4つの有償ボランティアになるためには、定められたカリキュラムを受講する必要がある。現在、登録者は約100人で、その内59人が学生。実際に動ける人は約20人とのこと。

鈴木さんは、一人のニーズに寄り添ってきた。「ここに来て良かった。ありがとう」の積み重ねでこれまで頑張ってきたと語られた。

次に訪問したのは、生活介護事業所によきよき。弁華別地区にある廃校を利用してアート活動や、体育館や芝生のグラウンドで音楽活動やスポーツ活動をおこなう。近くにある「Social Care

Farm 野布瀬農園」を利用した就労支援もおこなっている。

よきよきの次に、「Social Care Farm 野布瀬農園」を訪問。離農した方の農地を利用し、地域の基幹産業である農業の進行や利用者の工賃向上をめざし、2019年4月に開園。約48,000㎡（東京ドームの約4倍）の広大な畑でユニバーサル就労をおこなう。ユニバーサル就労とは、若年性認知症の方、障がいのある方、地域ボランティアなど、様々な人の「働きたい」という想いを実現する場。職員の関原さんは、一つ一つが手で植えており欠株はほとんどないという。また、農業は様々な作業があり、その人に合う仕事が見つかると話してくれた。



職員で作業療法士の方からも話を聞くことができた。その方は、畑や森を通して、人と人がつながれる。この場所に「価値」があると話す。

一番困っている人に届く支援

次に訪問したのは、ゆうゆう本部、放課後デイサービス「amaririsu」、ヘルパーステーション「ajisai」がある施設。ここでは、大原裕介理事長の話が聴けた。

2003年、大原さんが大学生の頃、当別町の商店街に北海道医療大学のボランティアセンタ

ーを設立したのがゆうゆうの始まり。その後、障がい児のレスパイトサービスを開始。初めは、保護者から、学生にまかせられないなどと言われたが、少しずつ信頼を築いていった。その経験をもとに、「一番困っている人に届く支援は、他の人の支援につながる」ことを確信。その後0歳から96歳までの地域住民の困り事をサポートしていく共生型支援へと拡げていった。

2005年にNPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24を設立。事業を徐々に拡大し、2011年にNPO法人ゆうゆうに名称変更した。

大原さんの話は大変興味深いものだった。例えば、「支える・支えられる関係」を超えた居場所づくりの必要性、地域における人と資源の循環について、「生活者」になる「生活者」としての感覚を知ることの大切さ、年齢には、「実年齢」「精神年齢」「肉体年齢」がある、など（上手く伝えることは難しい）。

「ひとりの想い」を文化に

大原理事長の話聞いた後、私たちは、「ペコペコの畑」という共生型コミュニティー農園とレストランに行き、ゆうゆうの職員30人ほどと夕食を食べながら交流した。

ここでは、視察メンバーから各地域の取り組みを紹介させてもらった。今回、浅香、西成、北芝、住吉という4地区の取り組みということで、ベースとなる部落問題についても基本的なことを伝えた。大原理事長から、職員のほとんどが部落差別について知識がないと思うので伝えてもらいたいというリクエストもあり、当初の予定した内容よりもつけ加えて説明した。

28日の午前中は、江別市にある障がい者のグループホーム「大麻こぼと」を訪問。2019年8月

にオープンしたグループホームで、1階はパブリックスペースと男性棟、2階は女性棟になっている。木材を多く使いアロマの香りが漂う居心地が良い建物。入居者と地域住民が自然と交流できる拠点となっているようだった。

その後、再び、レストラン「ペコペコの畑」で有機野菜を使ったランチをいただいた。



2日間、ゆうゆうの実践を見学させてもらったが、時間があれば、江別市にある「わたなベストア」（商店街を活用し、パブリックスペースとして地域住民に開放。ワークショップや憩いの場として活用）や、パティシエ「Ruelle」（フランス語で「小道・路地」の意味）などにも行ってみたい。ゆうゆうのガイドブック2023には、次のような言葉がある。

「ひとりの想い」を文化にする。
私たちはこれまで「ひとりのニーズからしか生まれない」という実践を大切にしてきました。（中略）そして、「ひとりの想い」から始まる福祉実践をこれからもあたりまえに存在する「文化」にします。
今回の視察で出会った職員の方々からも、この考え方が浸透していると感じた。

最後に、現地での視察を受け入れてくださった津別町と社会福祉法人ゆうゆうのみなさん、視察

研修を企画して下さった社会福祉法人あさか
会と大阪公立大学の野村恭代教授、北芝と西成
から参加されたみなさん、そして、私が視察研
修に参加できるようにしてくれた住吉隣保事業
推進協会のみなさんに感謝したい。そして、今

回の視察で学んだことを今後の取り組みに活かし
ていきたい。

連載
Vol.15

けんぞうの視点



朝鮮の被差別民「白丁」に対する差別と衡平社の歩み

～衡平社創立100周年にちなんで

友永健三さん(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)

昨年、全国水平社が創立されて100周年という記
念すべき年でした。このため、けんぞうの視点でもこれに
ちなんだテーマをいくつか取り上げました。今年は朝鮮
の被差別民「白丁」に対する差別撤廃運動であった衡
平社が創立されて100周年の年にあたります。そこで、
今号のけんぞうの視点では、「白丁」に対する差別の歴
史と衡平社の歩み、「白丁」に対する差別の現状、今
後の課題などを取り上げます。

はじめに

私が、朝鮮の被差別民衆「白丁」とその解放運動
である衡平社について本格的に知ったのは、1988年
のことでした。この年の5月に、私が勤務していた部落
解放研究所(当時、以下「研究所」と略)の創立20周
年を記念して、研究所の職
員が韓国へのスタディー
ツアーを実施し、清州にあっ
たと畜場で、自らが「白
丁」の出身であることを明
らかにし、衡平社の足跡を
独力でまとめ『衡平』を韓
国で出版しておられた金永大さん(故人)とお会いしま



研究者集会で講演する金永大さん

した。また、7月には、研究所が事務局を担い、『衡平』
を『朝鮮の被差別民衆』と題して翻訳出版するととも
に、研究所の研究者集会に金永大さんお招きし、
「白丁」に対する差別と衡平運動に関する講演をしてい
ただきました。これらの一連の取り組みには、青丘文化
ホールを主宰しておられた
辛基秀さん(故人)に大変
お世話になりました。



これら
の



金仲燮さん

取り組みがきっかけとなり、1993
年2月には研究所創立25周年
記念事業の一環として韓国・
晋州市にある慶尚国立大学社
会学部教授の金仲燮さんをお招きし、衡平運動の歴史
について講演をしていただきました。そして、同年4月、慶
尚大学で開催された衡平社創立70周年記念学術
会議と記念集会に、研究所として団を編成し参加しま
した。国際学術会議では、日本から参加した辛基秀さ
んと私が報告をしました。また、質疑応答のなかで、韓
国における結婚に際して相手が「白丁」出身者であつ

た場合、年齢が高くなるほど差別が存在しているとのインタビュー調査結果を紹介された作家の鄭棟柱さんと出会ったことができた。

鄭棟柱さんについては、1997年2月に「白丁」出身の三世代の女性を主人公にした小説を書いていたが、『神の杖』と題して研究所から翻訳出版をし、日本で記



衡平社創立70周年記念国際学術会議

念講演をしていただきました。

それ以降、今日まで「白丁」と衡平社をテーマに、さまざまな形で研究や交流を積み重ねてきています(略年表参照)。衡平社創立100周年の今年も、4月に慶尚大学で開催された国際学術会議(テーマ:「国際的観点の衡平運動—研究と活用」)に参加し報告をさせていただきました。



鄭棟柱さん



小説『神の杖』

「白丁」、「衡平社」をテーマにした韓国との交流・略年表

- 1988年5月:韓国人權ツアー、金永大さん等との交流
○1993年4月:衡平社創立70周年記念国際学術会議(テーマ:「衡平運動の現代的照明/慶尚大学」)に参加・報告
○2003年4月:衡平社創立80周年記念国際学術会議(テーマ:「グローバル時代の人権」/慶尚大学)に参加・報告

- 2004年4月:晋州五広大・仮面劇一行を招待、「白丁」がテーマ、大阪市住吉区と和泉市で公演
○2015年11月20~23日:慶尚大学主催の国際学術大会(テーマ:衡平運動を再び考える)に参加
○2013年4月:研究所の衡平社史料研究会に参加(2016年3月まで)
○2016年4月:研究所の朝鮮衡平運動史研究会に参加
○2017年3月17~21日:井邑、全州、益山、ソウルで衡平運動に関する踏査に参加
○2018年6月27~7月2日:全羅南道及び慶尚南道で朝鮮衡平運動に関する踏査に参加
○2019年5月29~6月3日:慶尚北道、大邱広域市で朝鮮衡平運動に関する踏査に参加
○2023年4月:衡平社創立100周年記念国際学術フォーラム「国際的観点の衡平運動—研究と活用」(慶尚大学)に参加・報告

40年間に及ぶ朝鮮の被差別民衆「白丁」とその解放運動である衡平社の運動に関する研究やフィールドワークを踏まえて、「白丁」に対する差別の歴史や衡平社の運動の歩み、「白丁」に対する差別の現状、今後の課題などについて、以下、簡単に紹介したいと思います。その際、日本の部落差別、部落解放運動との比較も少し織り交ぜたいと思います。

「白丁」に対する差別の歴史

日本の被差別民で

あった「えた」、「ひにん」に関して、今日では中世の「清目」や「河原者」などにその起源があることが明らかになっていますが、朝鮮の被差別民「白丁」についても、高麗王朝時代(918~1392)の「楊水尺」や「禾尺」に起源があったとされてます。



晋州白丁家族(鳥居龍蔵/1914年)

また、「白丁」の起源に関して異民族起源説や高麗王朝の忠臣説などがありますが、今日ではこれらの説は否定され、と畜・食肉や皮革に関わった職業、さらには柳器製造などに従事していた人びとが被賤視されていたとされています。

日本の江戸時代に「えた」、「ひにん」等の被差別民に対する差別は厳しい身分差別のもとに置かれたましたが、これに相当するのは、朝鮮では朝鮮王朝時代(1392~1910)です。この時代には「白丁」に対する差別は厳しく、居住地、住宅、服装、社会生活、職業、結婚などさまざまな面で厳しい差別のもとに置かれた。

たとえば、瓦屋で住むこと、絹の衣服を着ることは許されませんでしたし、男子は竹で編んだ平涼子を被ること、既婚女性はかんざし(ピニョ)を挿すことはできず髪の毛を細長く編んで頭の上で巻くことを強いられました。また、葬式で棺を輿に乗せること、お墓を一般民と同じところにつくることはできず、結婚式でも、馬や輿に乗れませんでした。

日本の「えた」身分の人びとには、封建領主から皮革の上納や牢番、下級刑吏などの役負担が課せられましたが、朝鮮においても官庁から柳器や皮革製品の製造、食肉の納入などの役を課させられ、王族の狩りの際の「勢子・狩子」として動員されました。

注1:柳器製造、狩猟、と畜をする流浪の民

封建的身分からの解放と新たな差別

周知のように、日本では、1868年に明治維新があり265年間続いた徳川幕藩体制が倒れ、1871年8月には「賤民制廃止令」(解放令)が出されました。朝鮮においては、1894年7月の甲午改革注2によって朝鮮王朝時代にあった貴賤に関係なく人材を登用、公私の奴婢を解放すること、「馭人」注3、倡優注4、皮工はみな免賤を許すこと注5が宣言されました。甲午改革が行われた背後には、1894年から95年にかけて戦われた甲午農民戦争注5のなかで身分制の廃止を農民軍が要求していたことが反映されています。

注2:1894年(甲午の年)から翌年にかけて行われた朝鮮の政治改革。

注3:馭卒とも呼ぶ。朝鮮王朝時代に公文書の伝達と公用旅客の輸送・接待をする場所として馭が設置され、その業務を担った賤民。

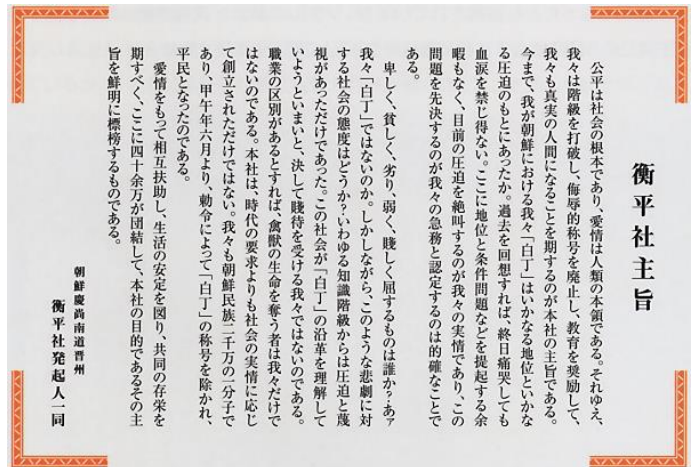
注4:藝人、俳優。

注5:李朝末1894年、朝鮮南部中心におきた、悪政と日本の侵略に対する農民の戦い。東学党乱ともいう。

日本の「解放令」は、前近代の「えた」、「ひにん」等に対する差別を法律上は廃止しましたが、新たにつくられた壬申戸籍などには旧身分が書かれたものがありました。しかし、皮革や新たに急増していった食肉関係の仕事に際しても利益の大きな分野へは部落外の資本が参入し、部落の人びとの生活は困難な状況に陥れられていきました。朝鮮においても同様で、甲午改革によって法的には「白丁」などの賤民身分は廃止されましたが、新しくつくられた戸籍には「屠漢」注6、「獣肉販売業」などの表記が記載されました。また、と畜や食肉販売などの利益が上がる分野に1910年から植民地支配を本格化していた日本の資本が参入し、「白丁」の人びとの生活が脅かされていきました。

注6:牛・犬などのと畜を生業とした人びとの呼称。

ヒョンピョンサ 衡平社の創立



ヒョンピョンサめいし (にほんごやく) 衡平社主旨 (日本語訳)

全国水平社は1922年3月3日、京都において創立されましたが、国際的な要因としては、ロシア革命(1917年)や民族自決の高まりがありましたし、国内的な要因

こめそうどう ねん たいしやうで もくらしー あ
としては米騒動(1918年)、大正デモクラシーが挙げら
れます。そして、創立大会では、人間は勤はるべきもので
はなく尊敬すべきものだ、エタであることを卑下するの
はなく誇りをもって、自主解放に立ちあがることを呼びか
けた水平社宣言を採択しました。

ヒョンピョンサ ねん がつ にち キョンサンナムドチンジュ
水平社は 1923年4月25日、慶尚南道晋州において
創立されました。国際的な要因としては、日本で水平社
が創立されたこと、国内的な要因としては、甲午農民戦
争や 3・1独立運動(1919年)注7などが挙げられます。
水平社が創立された際には「水平社主旨」が採択され、
「公平は社会の根本であり、愛情は人類の本領である」
との書き出しから始まり、階級の打破、侮辱的称号の
廃止、教育の奨励を目標に掲げています。その上で、
「真の人間」として生きていく意思を表明し、末尾では
「愛情をもって相互扶助し、生活の安定を図り、共同の
存栄を期すべく、ここに四十余万が団結して、本社の目
的」を達成することを呼びかけました。

ヒョンピョンサ シャソク (キヤク) サイソク サダ ホンシヤイン
水平社は「社則」(規約)と「細則」を定め、「本社員
の資格は、朝鮮人は何人を見ても入社することができ
る」(社則第四条)とし、非「白丁」の朝鮮人の加入を
認めていました。また「各道に支社、郡に分社を置く」
(第二条)と全国的に組織を拡大していく意図を表明し
ました。

ちゆう ねん がつ にち き ちやうせんぜんと ま お い ご ねん
注7:1919年3月1日を期して朝鮮全土に巻き起こり、以後1年
以上にわたって、国内外で断続的に展開された日本の支配に
対する民族独立闘争。全国218郡のうち 212郡で直接蜂起
があった。

ヒョンピョンサ うんどう あゆ 水平社の運動の歩み

ぜんこくすいへいしや ねん がつ そうりつ ねん がつ
全国水平社は、1922年3月に創立され、1942年1月、
ほうてき しょうめつ注8 法的に消滅しましたのでおよそ 20年の歴史がありま
す。この間、さまざまな差別事件に対する闘いや組織対
立がありましたし、1937年7月の日中戦争の勃発以降
は、反ファシズムの旗を降ろし、戦争協力を余儀なくされ
ていきました。

いっぼう ヒョンピョンサ ねん がつ けっせい すいへいしや
一方、水平社は、1923年4月に結成され、水平社と
どうよう ねん がつ ほうてき しょうめつ ヒョンピョン
同様に 1942年2月、法的に消滅注9 しましたので、水平
社も 20年弱の歴史がありますが、この間さまざまな差

べつじけん たい たたか そしきたいりつ
別事件に対する闘いや組織対立がありました。また、
ヒョンピョンサ ねん がつ そしき めいしやう だいどうしや へんこう
水平社は 1935年4月、組織の名称を大同社に変更
(1940年春、再度名称を水平社へ戻す)し、「白丁」の
けいざいてき けんえき ようご にほん せんそう
経済的な権益の擁護にとりくむとともに日本の戦争に
きょうりよく
協力していきました。

いこう ねんじやく およ ヒョンピョンサ たたか あゆ
これ以降は、20年弱に及ぶ水平社の戦いの歩みを、
いくつかの項目を立てて紹介していきます。

ちゆう ねん がつ にち しこう げんろんしゅうばんしゅうかいけっしやなどりん
注8:1941年12月21日に施行された言論出版集会社結社等臨
じとりまりほう 時取締法には、1942年1月20日までに結社の届け出を義務
づけていたが全国水平社は不許可を見込んで届け出を出さ
なかつたため、この時点で法的に消滅することとなった。

ちゆう ねん がつ にち ちやうせんりんじほあんれい ないち げんろん
注9:1941年12月26日に「朝鮮臨時保安令」(内地の「言論
しゅうばんしゅうかいけっしやなどりん じとりまりほう」に準じるもの)が公布・施行さ
れ、既存の結社に関しても法令施行後50日以内に許可申請
が必要であったが、水平社が認められる可能性はなかつたた
め、許可申請はされなかつた。このため水平社は、1942年2月
ちゆうじゆん ほうてき しょうめつ
中旬に法的に消滅することとなった。

ヒョンピョンサ にな ちゆうしんてき じんぶつ 《水平社を担った中心的な人物》



チャンチビル 張志弼さん (右端)



カンサンホ 姜相鎬さん

ヒョンピョンサ かつどう ちやうせん ひさべつみん ベクチョン ちゆうしん
水平社の活動は朝鮮の被差別民「白丁」を中心に
うんどう てんかい ちゆうしんてき やくわり はた
運動が展開されていきましたが、中心的な役割を果たした
ひとり チャンチビル チンジュ ひかし
一人は、張志弼(1882~1958)さんで、晋州から東に
きろ ウイリョン う そだ にほん めいじだいがく さいせき
30キロの宜寧で生まれ育ち、日本の明治大学にも在籍
していたことがあり、総督府へ就職しようとして戸籍を取り
よ とかん か だんねん ヒョンピョンサ
寄せるると「屠漢」と書かれていて、それを断念し、水平社
の結成に立ちあがった経歴を持つ人です。先にも紹介
しましたように、水平社は非「白丁」の朝鮮人にも加入
みと ヒョンピョンサ かくだい うえ おお
を認めていましたので水平社を拡大していく上で、大き
やくわり はた ひ ベクチョン しゅうしんしや ひとり カンサンホ
な役割を果たした非「白丁」出身者の一人に姜相鎬
(1887~1957)さんがおられます。姜さんは、晋州の
おおじぬし いえ う そだ どりつうんどう せつきよくてき
大地主の家に生まれ育ち、3・1独立運動にも積極的に

参加し、東亜日報の初代の晋州支局長も歴任、「白丁」に対する差別に憤慨し衡平社の創立に参加しました。

《衡平社が取り組んだ運動》

衡平社が取り組んだ運動としては、以下のような活動があります。

- ① 日常生活する差別（学校入学拒否、侮辱発言、差別に基づく暴行など）に対する抗議行動としての糾弾闘争。設立当初は10数件、1927年には44件、1929年には68件で最多となっています。
② 戸籍に記載されている差別表記（「屠漢」、「獸肉販売業」など）の削除を朝鮮総督府へ申し入れる活動
③ と畜や食肉販売、皮革製造など「白丁」が従事している仕事を守るための朝鮮総督府への要請行動
④ 衡平社員、衡平社員のこどもの教育向上のための活動（このため各種学校の開設など）
⑤ 機関誌『正進』の発行など

これらの運動を水平社の運動と比較したとき、衡平社の運動のなかでは、③のと畜や食肉販売、皮革製造など「白丁」が従事している仕事を守るための朝鮮総督府への要請行動が占めた比重は大きなものがありました。水平社の運動ではそれほど取り上げられませんでした。

《衡平社の組織拡大の取り組み》

衡平社は、創立以降、各道に支社、郡に分社を組織化していきましたが、およそ250の地域で衡平社の分社、或いは支社の存在が確認できます。1928年4月に開催された第6回大会以降、地方衡平社の名称を衡平社〇〇（地名）支部と改称することが決められました。それ以降、1929年末の時点では162支部に2万4,930人の社員、1935年末では98支部に6540人の社員がいたとされています。

衡平社はまた、女性、青年、学生、屠夫などの階層別、職業別の組織化にも取り組んでいきました。

なお、水平社に関しても各地に府県水平社や地域水平社が結成されていきましたが、ほぼ300から350の

水平社が組織され、水平社に参加した社員数は4~5万人（内務省調査）であったとされています。また、水平社の内部に婦人水平社と少年少女水平社が組織されていきました。

《反衡平社運動と衡平社と連帯する運動》

日本でも水平社が創立された当初、奈良県での水国争闘事件注10や群馬県での世良田村事件注11など、水平社が行った糾弾闘争に対する深刻な反対行動がありました。朝鮮では衡平社の創立以来、日本でみられた反水平社運動をはるかに上回る反衡平社運動が各地で繰り広げられました。たとえば、衡平社が創立された晋州でも創立祝賀会が開催されて以降、農民を中心とした反衡平運動が展開され、牛肉不買運動やカンサンホヒベクチョン（姜相鍋さんら非「白丁」出身者）に対して「新白丁」と叫んで自宅の前で示威行動が展開されました。また、1925年8月、慶尚北道醴泉郡で深刻な反衡平社運動が展開されました。この事件のあらまは、衡平社の大会で来賓の青年会長が挨拶のなかで、「白丁」は祖先が犯罪を犯したから「白丁」になった。衡平運動など不要だなどと発言、これに抗議した衡平社員が青年会員らによって襲撃され、衡平社総本部からかけつけた張ジビル、イドング、おおお、志弼、李東求が大けがを負ったというものです。

こうした反衡平社運動に対して、これを厳しく非難し、衡平社と連帯する活動も活発に展開されました。たとえば、晋州で生じた反衡平社運動には、晋州の農民運動や労働運動に取り組みむ人びとが反衡平社運動に参加している団体や人びとの説得に乗り出し、反衡平社運動を鎮静化させました。また、醴泉での反衡平社運動については、ソウルに本部を持つ革新的な多くの団体が抗議の声明を発表しましたし、朝鮮日報や東亜日報などのマスコミでも反衡平社運動に対する批判的な主張が掲載されました。

注10: 1923年3月、奈良県の水平社と国粋会とが衝突した事件。一人の老人が被差別部落出身者の婚礼に対して差別的言動を行い、それに対する水平社の謝罪要求に対し、国粋会幹部であった土建業者が介入し、水平社に対して襲撃をかけた。双方とも奈良県内外から援軍を動員、水平社側の4人が重軽

傷を負った。官憲や軍隊が鎮圧して水平社側35人、国粋会側12人が有罪となった。

注1: 1925年1月、差別発言への謝罪約束を破棄した部落外住民3000人が水平運動に熱心な被差別部落住民宅15戸を集中的に襲い、放火、暴行、家屋破壊を行った群馬県世良田村での事件

《衡平社の組織対立》

水平社の運動をふりかえったとき、保守派と革新派の対立、ポリシェビキ派とアナーキズム派の対立、共産党系の水平社解消論と水平社維持派との対立などの歴史がありました。

衡平社の運動においても、大きくいって2度の組織対立がありました。1度目は、衡平社創立直後の対立で、本部をソウルに移し、「白丁」の経済的な権益を守る運動を強化するとともに他の革新的な運動との連携を主張するグループと、本部をソウルに移転することに消極的で「白丁」に対する社会に存在している差別を撤廃する運動に力を入れていくことを主張するグループの対立です。前者の主張の中心を担ったのが張志弼、さんで、後者の主張の中心を担ったのが姜相鍋さんでした。しかしながら、この対立は衡平社の分裂を危惧する国内外からはたきかけがあり、1924年8月に統一を回復しました。2度目は、1930年代の初頭に起こった

衡平社解消論です。これは、国際共産主義運動の影響を受けた衡平社内の方若手のメンバーが主張したものでしたが、一部の主張にとどまっていたこと、後に触れる衡平青年前衛同盟事件によって、解消論を主張していたメンバーが当局に弾圧されたことによって大きな影響を及ぼすことにはなりませんでした。

《衡平社に対する当局の弾圧》

水平社の運動に対しても時の支配層によって弾圧が

行われました。たとえば1926年には福岡連隊における差別を糾弾した闘いでは爆破事件が捏造され、松本治一郎委員長らが逮捕され獄につながれました。また、1928年3月には治安維持法によって、水平社の西光万吉さん(奈良)や松田喜一さん(大阪)らが共産党に参加したとして逮捕され獄につながれました。衡平社の運動に対しても、2度に及ぶ弾圧が朝鮮総督府の治安当局によって加えられました。1度目は、1927年の高麗革命党事件で、衡平社の幹部(張志弼さん)が植民地からの解放をめざした高麗革命党に参加したとして逮捕されましたが、裁判で無罪が明らかにされました。2度目は、1933年1月の衡平青年前衛同盟事件で、衡平社の100人を超す若手・中堅の活動家が革命運動のための組織化を行ったとして逮捕され、14人が起訴された事件です。この事件についても裁判のなかで捏造された事件であったことが明らかにされましたが、長期間に及ぶ若手・中堅活動家の拘束で、衡平社の運動は沈滞を余儀なくされました。

《衡平社と水平社の交流・連帯》



京都七条北部水平社を訪れた李東煥さん(前列右)

今日とは異なり、さまざまな制約があったにもかかわらず、1924年から1934年ごろまでおよそ10年間、衡平社と水平社の交流・連帯がおこなわれました。具体的には、①両社の大会に祝電を送付したこと、②代表を派遣して連帯のあいさつを行ったこと、③両社の運動の実態視察を行ったこと、④衡平社員に対する差別事件を

ぜんこくすいへいしゃ しだん
 全国水平社が指弾したこと、などです。たとえば、③につ
 いては1927年3月下旬に衡平社執行委員の李東煥が
 とにち きょうと おおさか かがわ すいへいしゃ しさつ たかまるよしお
 渡日し、京都、大阪、香川の水平社を視察、高丸義男
 ぜんこくすいへいしゃいんちよう ひしのていじ じょうにんりじ
 (全四国水平社委員長／香川)、菱野貞次(常任理事
 きょうと とくながさん じ ちゆうおうい いん えひめけんすいへいしゃいん
 /京都)、徳永参二(中央委員、愛媛県水平社委員
 ちよう はな あ がつ にちおおさかし かいさい
 長)らと話し合うとともに、4月1日大阪市で開催された
 かくだいちゆうおういんかい さんか
 拡大中央委員会に参加しています。しかしながら、
 ヒョンピョンサ すいへいしゃ こうりゆう れんたい ふか とだ
 衡平社と水平社の交流・連帯は深められないまま途絶
 えてしまいました。その原因としては、水平社側が、日本
 の植民地支配下に置かれている衡平社の運動の困難
 性を十分理解していなかったことがあったと思われます。
 なお、水平社博物館(奈良県御所市柏原)にある衡
 ピョンサ すいへいしゃ こうりゆう れんたい かがわ しりょう てん かき
 平社と水平社の交流・連帯に関わった資料6点(下記
 れっきよ ねん がつ あじあたいへいようちいきゆねすこき
 に列挙)が2016年5月、アジア太平洋地域ユネスコ記
 おくいさん とうろく
 憶遺産に登録されています。

- ① だい かいぜんこくすいへいしゃたいかいきぎょう ぎ かいいていしゆつ ぎあん ねん がつ
 第3回全国水平社大会協議会提出議案(1924年3月)
 - ② よねだ とみて ちやう ねん
 米田富手帳(1924年)
 - ③ よねだ めいし すいへいしゃどうじん きょうと し かみぎょう つかの きたちゆう ぜんこく
 米田富名刺(水平社同人 京都市上京区鷹野北町 全国
 すいへいしゃれんめいほんぶ
 水平社連盟本部)
 - ④ こうへいしゃしゆいしよ おおしますいへいしゃきかんし かせん だい ごう ぜんこく
 「衡平社趣意書」(大島水平社機関誌『火箭』第1号、全国
 どういつしゃ ねん がつ
 統一社、1929年1月)
 - ⑤ いはらひさしげめいし
 猪原久重名刺。
- ※いずれも館で常設展示されている。

だい じ せ かいたいせんご うご
第2次世界大戦後の動き
 にほん だい じ せ かいたいせん はいせんご ねん
 日本では、第2次世界大戦での敗戦後の1946年2
 ぶらくかいほうぜんこくいんかい ぶらくかいほううんどう さいけん
 月、部落解放全国委員会として部落解放運動は再建さ
 れ、1955年8月には部落解放同盟へと名称を変更し、
 こんにち ぶらくかいほうほうどう かつどう けいぞく ちやうせん
 今日も部落解放同盟は活動を継続しています。朝鮮に
 ねん がつ かいほうご ど こうへいうん
 おいては、1945年8月の解放後、2度にわたって衡平運
 動の再建の試みがありました。1度目は、1947年4月
 にち ヒョンピョンサそうりつきねんび そうる ぜんこくしよくにきぎょうくみあい
 25日(衡平社創立記念日)ソウルで全国食肉業組合
 ちゆうおうれんごうかい けっせい かい やくいん ヒョンピョンサ じ
 中央連合会の結成です。この会の役員には、衡平社時
 だい わかてかつどういえ おお なまえ つら こうへいうんどう
 代の若手活動家が多く名前を連ねていて、衡平運動の
 れきし う つ ひょうめい どめ
 歴史を受け継ぐことが表明されていました。2度目は、
 ねん がつ にち そうる ちゃんじビル おすこ ちゃんヨン
 1964年4月5日、ソウルで張志弼さんの息子の張泳
 ジュ よ ビョンウサほつきにんかい かいさい
 在さんの呼びかけて平友社発起人会が開催されたこと

です。これら、2度にわたる衡平運動再建の動きはありま
 さいしゆうてき うんどう さいけん じつげん
 したが、最終的には運動の再建は実現しませんでした。
 げんいん ちゆうせん けいざいてき しゃかい
 その原因としては、後に述べます朝鮮での経済的、社会
 てき せい じてきげきどう ベクチョン く しゅうらく おお
 的、政治的激動によって、「白丁」が暮らす集落が大きく
 へんよう おも
 変容したことがあると思われます。

かんこく ベクチョン たい さべつ げんじよう
韓国における「白丁」に対する差別の現状

この40年間、韓国を訪問するたびに、「白丁」に対す
 ねんかん かんこく ほうもん ベクチョン たい
 る差別の現状を尋ねてきましたが、多くの回答者は、今
 さべつ げんじよう たず おお かいどうしゃ いま
 や韓国には「白丁」に対する差別は存在しない、とりわ
 べクチョン く しゅうらく せんざい かいどう
 け「白丁」が暮らしていた集落は存在していないと回答
 かんこく ベクチョン こうへいうんどう けんきゆう だいいち
 されます。韓国での「白丁」、「衡平運動」研究の第一
 にんしゃ キムチュンソプ ベクチョン く しゅうらく
 人者である金仲燮さんは、「白丁」が暮らしていた集落
 せんざい い か よういん
 が存在しなくなっていることについて、以下の3つの要因
 を挙げておられます。

- ① にほん しょくみんちしはいまつき かいほうちよくご じん
 日本の植民地支配末期から解放直後にかけての人
 こう だいいどう じんこう およ やく まんにん
 口の大移動(人口の15%に及ぶ約400万人)
- ② ねん ちやうせんせんそう きかん しょう みるぞくだい
 1950~53年の朝鮮戦争の期間に生じた「民族大
 いどう
 移動」
- ③ ねんだいいこう きゆうげき さんぎょうか としか としい
 1960年代以降、急激な産業化と都市化、都市移
 じゅうしゃ おお ぞうか ちくじよう ろうどう にくや けいえい
 住者の大きな増加。と畜場での労働、肉屋の経営、
 ひ かくせいぞうか こうこうぎょう てんどうてき しゃかい ベク
 皮革製造加工工業など伝統的な社会における白
 チョン しょくぎょう ベクチョン し せんせんせんもん おこな こうう
 丁の職業は、もはや白丁子孫が専門に行う固有
 りょういき
 の領域ではなくなった。

それでは、韓国社会において「白丁」に対する差別が
 かんこくしゃかい ベクチョン たい さべつ
 完全になくなったかという、そうではありません。「白丁」
 かんぜん ベクチョン
 に対する社会的意識としての差別観念は明確に存在し
 たい しゃかいてきいしき さべつかんねんねんめいかく せんざい
 ています。たとえば、ある人が残虐非道なことをしている
 ひなん さい にんげんベクチョン だいいし しょう
 ことを非難する際に「人間白丁」という代名詞が使用さ
 れることは少なくありません。これは、日本でもある特別
 すく にほん とくべつ
 な社会ないし集団がさまざまな問題を抱えていることを
 しゃかい しゅうだん もんだい かが
 してき ばあい ひ ゆてき ひょうげん とくしゅぶらく
 指摘する場合、比喩的な表現として「特殊部落」という
 ようご しょう どうよう けつ
 用語が使用されることが少なくないことと同様です。結
 こん かん さき しょうかい ちょうトングジュ しみん
 婚に関しても、先にも紹介した鄭棟柱さんによる市民を
 たい いんたびゆーちやうさけつか ねんれい たか
 対象にしたインタビュー調査結果によれば、年齢が高け
 たか ベクチョン しゅうしんしゃ けつこん ほんたい さべつ
 れば高いほど、「白丁」出身者との結婚に反対する差別
 いしき せんざい ほか キムヨンデ ヒョンピョン
 意識は存在しています。この他、金永大さんが『衡平』

をソウルで出版した際、強硬に出版に反対する電話が寄せられたこと、韓国では出版祝賀会が全く開かれなかったことにも「白丁」に対する差別の根深さが反映されています。

韓国における「白丁」に対する差別と

日本の部落差別の相違

ここで、韓国における「白丁」に対する差別と部落差別を考えていく上での相違点について私見を述べます。

○日本では、現在でも被差別部落は現存していますが、韓国では「白丁」が暮らしていた集落は存在していない。

○日本では、牛、馬等の食肉は長年にわたって禁止されていたが、朝鮮では王室も含めて牛肉は食べていた。

○日本では、現在でも天皇制が存続しているが、韓国では王制は廃止され共和制となっている。

○日本では、現在でも部落解放同盟を中心とした部落解放運動は存在しているが、韓国では「白丁」を中心とした解放運動は存在していない。

これらの相違点は、日本における部落差別と韓国における「白丁」に対する差別を比較研究していく上で、今後さらに深めていくことが必要なテーマだと思われます。

おわりに

以上、40年に及ぶ「白丁」「衡平社」に関する研究所を中心とした交流の歩み、「白丁」の歴史、衡平社の歩み、「白丁」に対する差別の現状、韓国における「白丁」に対する差別と差別の部落差別を考えていく上での相違について述べてきましたが、これらを踏まえて、私自身が考えている今後の課題を以下に列挙しておきます。

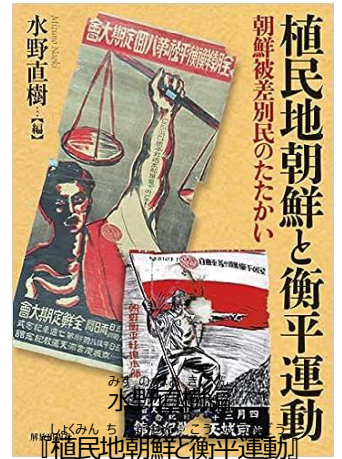
す。

① 水平社と衡平社の連帯が深められなかった反省を踏まえ、反差別・人権の確立と平和擁護をめざした交流と連帯を構築していくこと。とりわけ、衡平運動発祥の地である晋州市での衡平運動記念事業会や晋州人権会議等との連携を強化すること。

② 韓国における「白丁」に対する差別と衡平社の運動、差別における部落差別と水平社の運動の比較研究をさらに深めること。このため、朝鮮衡平運動史研究会の研究活動と出版活動を継続すること。

③ 日本の部落差別や韓国における「白丁」に対する差別は、国連の人種差別撤廃条約のなかで規定されている「世系に基づく差別」、国連人権小委員会（現在の国連人権理事会諮問委員会の前身）で差別撤廃がめざされた「職業と世系に基づく差別」に該当する。これらの差別には、インドをはじめとする南アジア、アフリカ、さらにはアメリカやヨーロッパの移民社会のなかに存在しているカーストに基づく差別が含まれていて、今後、これらの差別を撤廃する国連宣言、国連条約の採択がめざされている。このための取り組みに反差別国際運動（IMADR）が重要な役割を果たしているが、これに積極的に参加していくこと。

【参考図書】水野直樹編『植民地朝鮮と衡平運動 朝鮮被差別民のたたかい』解放社、2023年



住吉隣保事業推進協会のうごき

ふ ほう 計 報

とうほうじん やくいん れきにん や の ただ お
当法人の役員を歴任されました矢野直雄さんが
去る 8月10日に満75歳でお亡くなりになりました。
や の さ ま とうほうじん たい こうけん かんしゃ い あらわ
矢野様の当法人に対するご貢献に感謝の意を表し
ますとともに衷心よりご冥福を祈念申し上げます。

き ふ、 れい ご 寄 付 の お 礼

ねん がつ にち い こう が つ ま つ き ふ
2023年8月1日以降9月末にご寄付をいただいた
みなさまです。

すみ だ い く こ おおはし な み かぶ きょうどうけんせつ
【住田育子さま、大橋奈美さま、(株)共同建設さま、
にしだ なお き た ほんにん い し ふたり かた
西田直樹さま、他ご本人の遺志により2人の方がお
なまえ ひ こうかい
名前非公開】

がつ い こうきょう いただ き ふ ごうけいかく
4月以降今日まで頂いたご寄付の合計額は

203,000円です。

みなさまのご協力に感謝いたします。

ねん ど き ふ、 もく ひょうきんがく まんえん 【2023年度寄付目標金額：150万円】

とうほうじん そうごう こう そうだん わりようほうりつそうだんふく
当法人では、総合生活相談(無料法律相談含む)、
じしゅがくしゅうしえんじぎょう しゅうろうしえんじぎょう いぼしよ しよくく
自主学习支援事業、就労支援事業、居場所・食育
じぎょう しきじ にほんごきょうしつしえん こうえきかしつじぎょう としよ
事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書
じぎょう じんけんきょういくすいしんじぎょう こうえきもくてきじぎょう
事業、人権教育推進事業などを公益目的事業とし
て実施しています。これらはみなさまのご寄付によって
ささ こんじん だんたい う づ け っ け っ て い ま す
支えられています(個人・団体から受け付けていま
す)。いただきましたご寄付は、法人で実施するこれら
こうえきもくてきじぎょう けいひ すみよしりんぼ じぎょうすいしんせんた
の公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センタ
ー いじかんり つか
一の維持管理に使わせていただきます。わたしたちの
と り く り かい きょうりやく ねが
取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。

なお、公益法人に対してご寄付いただいた方は、税
せいじょう ゆうぐうそち う き ふ がく おう
制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、
こんじん ほうじん しよとく いっていがく こうじよ
個人または法人の所得から一定額が控除されます
(くわしくは事務局までご相談ください)。

き ふ、 ほうほう 【ご 寄 付 の 方 法】

ぎんこうふりこみ ちよくせつじ おきよく じさん
銀行振込、または直接事務局へご持参ください。
ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入い
ただきます。

<事務局> 住吉隣保事業推進センター

じゆうしよ おおさかかしすみよしくてづかやまひがし
住所：大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
でんわ
電話：06-6674-3732

ふりきみざきこうざ <振込先口座>

おおさかしんようきん こ すみよししでん みせばんごう
大阪信用金庫 住吉支店 (店番号041)

ふつこうざ こうざばんごう
普通口座 (口座番号 0115047)

こうざめいぎ こうえきざいだんほうじんすみよしりんぼ じぎょうすいしんきょうかい
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

さんじょかいいん ぼしゅう 賛助会員を募集しています！

さんじょかいいん ぼしゅう かにゅう
賛助会員を募集しています。加入していただけれ
ば、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュー
ス』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に
さんか ひはんがくめんじよ さんか
参加費半額免除でご参加いただけます。

ねんかいひ こじん えん だんたい えん
<年会費>個人：3,000円 団体：10,000円

もう こ ほうほう 【申し込み方法】

しよてい もうしこうし ひつようじこう きにゅう うえ ねんかい
所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会
費と一緒に当法人にご提出ください。

じょうほう はいしん 情報を配信しています！



ほーむぺーじ
ホームページ

すみよし隣保館 検索



Facebook

すみよし 寿 フェイスブック 検索



Instagram

@sumiyoshi_kotobuki



YouTube